

平成31年度

公益財団法人多摩市文化振興財団
事業計画書

平成31年4月1日から
平成32年3月31日まで

公益財団法人多摩市文化振興財団

平成31年度事業計画

I. 基本的な考え方

財団法人多摩市文化振興財団は多摩市立複合文化施設（愛称・パルテノン多摩）の管理・運営を通して、市民文化活動のより一層の向上及び文化振興のための事業を推進し、市民の自主的な文化活動の促進を図り、市民文化の創造に寄与するために昭和62年（1987年）3月に設立され、平成22年3月には公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、都内でも早くに公益財団法人として認定を受けました。

昭和62年以来、当財団はパルテノン多摩の管理運営を行い、平成18年度からは指定管理者として当施設の管理・運営にあたっており、平成30年度は4期目の指定管理者となっています。また、パルテノン多摩に隣接した公園内駐車場は、一括管理することで効果的かつ効率的な管理運営が図られることから、指定管理による一括管理となっています。

収入の大部分を占める指定管理料については、過去、公益財団法人多摩市文化振興財団（以下「財団」という）独自の人事制度改革や事業の見直しにより削減提案し、18年度の5.82億円から30年度は3.6億円と推移しています。しかしながら、平成30年12月から大ホールが使用中止になることで、市民、利用者の活動や財団の事業活動が制約を受けるとともに、利用料金収入の約8割を占める大ホールの使用料収入が減となる事から、財務状況にも大きな影響が発生します。

パルテノン多摩の管理・運営にあたってきた中で、平成32年度以降に予定されている大規模改修時期等の関係から、一年間の第5期指定管理者受託期間となりますが、財団は、昭和62年3月以来32年間にわたり、一貫して多摩市の文化振興や地域活性化に力を注ぐとともに、経済環境の停滞や少子高齢化等に加え、施設、設備の老朽化の進行という厳しい経営環境の下でも、実績と成果を蓄積し、地域との結び付きを深める事業、地域活性化への取り組み等の多様化する市民ニーズに応える努力をしてきました。読売日本交響楽団の定期コンサートも平成28年度から始まり、また日頃、パルテノン多摩に来られない人たちへの取り組みを推進し、障がいを持たれている方々やその家族、支援スタッフを招待してのハートウォーミングコンサート、読響メンバーによる島田療育センターへの訪問コンサート、市内小学生を招待しての観劇会、ひとり親家庭の招待、親子ペア券の発売等の数多くの事業や他館との連携による演劇事業を実施してきました。

平成31年度は大ホールの使用中止により財団事業とともに利用者の活動や市民活動にも大きな影響を与え、大規模改修についても、その実施に向けて計画を具体化する節目の年度となります。大ホールの使用中止は、成人式や長寿を祝う会といった市の事業や周辺の小・中学校や高校、大学等の音楽会や合唱祭の開催ができなくなるとともに、市民団体の活動や発表の場がなくなり、その影響は非常に大きなものとなります。

また、平成31年度は大規模改修工事着手予定の前年度となり、平成34年度のリニューアルオープンに向けての具体的な動きも本格化し、財団としても閉館中も含めて事業構成、財団組織の検討が重要な課題となります。事業については、多摩市の大規模改修工事・基本計画の基本理念「文化芸術を通して、みんなが喜びつながり、まちの魅力を創造する」と基本方針を念頭に事務所移転準備、休館期間中の事業実施準備、市民活動支援への取り組みを実施してまいります。

平成30年度に策定した3か年の重点取り組み方針に基づき事業を実施し、市民団体等と協議

し、市民活動支援に向けて検討し、共催事業を実施してまいります。また、将来の市民参加の枠組みを財団として検討します。

多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画において、多摩市として整理したパルテノン多摩に求められる機能として具体例が挙げられている「クリエイティブキャンパス」の考え方を踏まえ、多摩市立中央公園内に建設が予定されている図書館本館や多摩中央公園内施設とともに高度な文化的、学術的に地域の拠点となりうるような情報発信や連携に努め、多摩中央公園が一体化した賑わい作りや多摩中央公園内における新たな「人の流れ」の創出について検討を開始し、多摩センター地区の活性化に寄与してまいります。

リニューアル後も引き続き当財団がこの文化拠点の管理運営を担っていくために、新たな役割を踏まえた体制に向けて人材確保と専門人材の養成の検討を進めるとともに、事業構造の見直しを進めていきます。

事業については、大ホールの使用中止による小ホール使用頻度の増加と市民活動支援、大規模改修工事前の各種準備等を考慮し、小ホールで行う財団自主事業数を検討、実施し、施設休館中を見据えて市内公民館等を利用した事業を展開していきます。また、多摩センター周辺の活性化を図るとともに、参加体験や普及啓発型事業であるPAC（Parthenon Arts & Culture Program）事業を実施し、社会的弱者を含むさまざまな市民が文化芸術について「観て・触れて・感じる」機会の創出に努め、パルテノン多摩に来られない市民の皆様が文化芸術に触れる機会を持てるよう、様々な分野において、市内各所へのアウトリーチ活動を積極的に推進していきます。

大規模改修を見据え、事業を分析、評価し、情報発信に努め、市民と共有してまいります。事業検討のための分析と評価に関して、平成31年度については、パルテノン多摩未利用者の方々を含めた市民を対象としたアンケート等によりニーズ調査を実施いたします。

老朽化が進行している施設を利用者が安全に利用できるよう定期点検日を設けて、施設の現状把握に努め、施設保全の徹底と、災害時に施設が求められる役割を果たす備えを行うとともに、修繕対応に関する定期的な会議を実施し、大規模改修前の施設管理に努めてまいります。

多摩市立中央公園内駐車場については引き続き外部委託を活用し、市民の利便性の向上や適正な管理に努めてまいります。

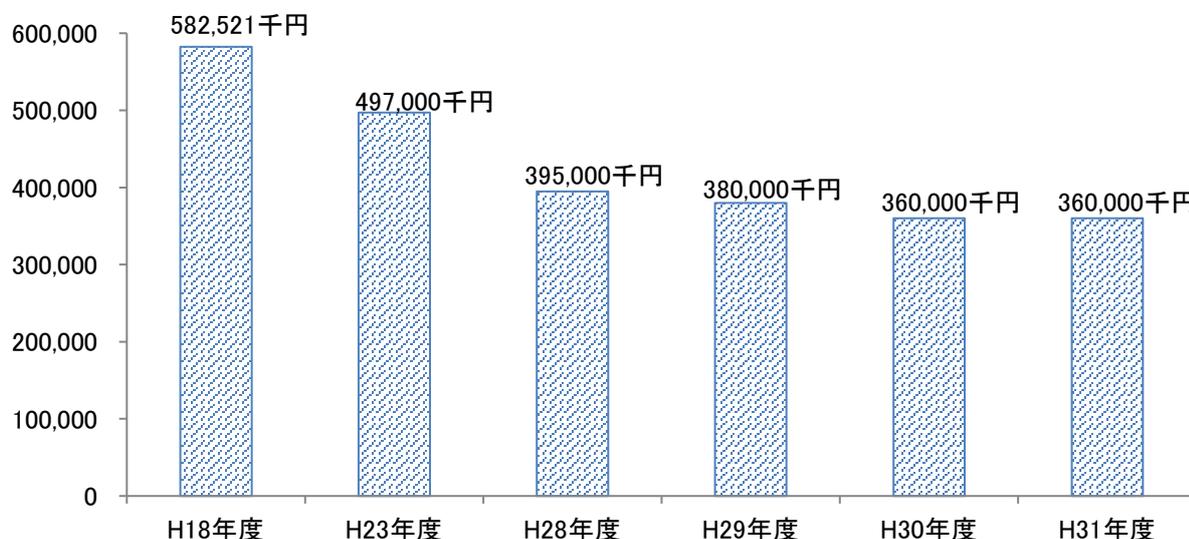
【指定管理料の推移】

当財団は多摩市の外郭団体として市と協議し、継続した事業の見直し、効率化に取り組んでまいりました。

| 年度 | 指定管理料 | 備考 |
|--------|-------------|-------------|
| 平成18年度 | 5 億8,252 万円 | 第1期指定管理初年度 |
| 平成23年度 | 4 億9,700 万円 | 第2期指定管理初年度 |
| 平成28年度 | 3 億9,500 万円 | 第3期指定管理初年度 |
| 平成29年度 | 3 億8,000 万円 | 第3期指定管理最終年度 |
| 平成30年度 | 3 億6,000 万円 | 第4期指定管理年度 |
| 平成31年度 | 3 億6,000 万円 | 第5期指定管理年度 |

※上記指定管理料は、平成30、31年度は予算額、それ以外は、決算額としています。

指定管理料の推移



Ⅱ. 個別事業推進計画

1. 実施方針

文化芸術基本法、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律及び博物館法等、本指定管理業務における事業に関する法令に鑑み、また、多摩市立複合文化施設の条例及び多摩市における文化芸術振興に関する方針等にも則り、更に、指定管理者管理基準に記述されている「パルテノン多摩に求められる役割」及び「基本方針」も踏まえて事業推進計画を策定します。文化芸術基本法に謳われている「本質的価値」「社会的価値」「経済的価値」や文化芸術推進基本計画に謳われている「目標」「戦略」等、文化芸術の多様な側面を意識し、多摩市における社会的ニーズや都市規模及び指定管理予算規模等にも照らし、多摩ニュータウン及び多摩センター地区の中核施設としての質の高い事業を展開していきます。郷土文化公開普及事業を除く事業について、事業制作に充当する指定管理料等に対して支出額が1.8倍以上となる事業規模を実現するよう努めます。

(1) 想像力や感性を育み心の糧となるための、文化芸術の「本質的価値」に触れる質の高い鑑賞機会及び参加体験機会を提供していきます。関わって頂く実演芸術家及び研究者等からの市民活動支援、協働連携及び地域活性事業等への協力にもつなげられるよう努めていきます。市民の文化活動への意欲につなげ、また、乳幼児、児童、青少年及びいままでも文化芸術に触れる機会が少なかった市民等、幅広い市民も身近に気軽に文化芸術を体験できる機会を提供していきます。なお、大規模改修を控えた最終年度になる予定であることから、従来からの事業数を来年度は減らして取り組むものとしします。

(2) 多摩市及び多摩ニュータウンの様々な主体的で日常的な市民文化活動を積極的に支援して、市民ひとりひとりが個性や特技・趣味を活かして活動し交流することにつなげていきます。長く育

まれてきた活動はもとより、次世代の市民への継承も念頭に、新しい活動も支援していくよう努めます。大ホール使用中止及び大規模改修工事により継続が困難になる活動に対して、支援内容に関する調整等を行っていきます。

(3) 文化芸術の「社会的価値」「経済的価値」を活かし、地域活性、協働連携及び社会包摂の視点から事業を展開していきます。少子高齢化、情報通信技術の進展、交通網の発達、グローバル化、多摩市及び多摩ニュータウンの情勢として、高齢化の一方で新しい子育て世帯の増加、職住近接等ライフスタイルの多様化、都心アクセスの変化、「健幸都市」宣言、「シビックプライド」醸成、「住み続けたい街」「子育てしたい街」としてのシティセールス、単身世帯・ひとり親世帯・外国人の増加等が挙げられるなか、文化芸術事業を通して地域課題に貢献していきます。

①地域活性

「新しい広場」「知の地域」「クリエイティブキャンパス」等、多摩センター地区の将来像も視野に入れ、文化芸術を通じた話題性・活気ある地域活性事業を実施していきます。また、多摩センター地区、多摩市及び多摩ニュータウンへの経済効果の一助となることも意識して事業を実施します。

②協働連携

文化芸術を通して、行政の他施策・地域の他施設・教育機関・企業・団体との連携、様々な世代の人と人の連携、全国の他施設との連携、実演芸術家及び研究者との連携等、将来の多面的な協働連携の構築に向けて努めていきます。将来の市民参画の形態や市民サポーターをはじめとする人材育成等について、可能ところから実施し、地域の様々な文化芸術資源を活かした事業による保存、継承、発展、育成につなげられるよう努めていきます。

③社会包摂

障がい者、高齢者、ひとり親世帯等、社会や文化から離れてしまいがちな市民に文化芸術に触れられる機会を提供し、自己実現や社会参加のきっかけづくりになる事業を行っていきます。

(4) 多摩ニュータウン及び多摩センター地区の中心に位置する中核施設であり続けることを念頭に事業を展開していきます。また、計画的且つ戦略的な広報宣伝及びパブリシティを、実施可能な取組みから実施して、いままで文化芸術や多摩市立複合文化施設に関心の薄かった周辺地域の方々にも訴求を図っていきます。なお、大規模改修を控えた最終年度になる予定であることから、印刷物の制作・配布等の規模を、検討して取り組みます。

(5) 文化芸術振興事業は、その性質上から市場原理や経済効率性のみでは困難な分野も多く、また長期的な継続が必要である一方で、コスト意識を以て取り組み、補助金、公的助成、民間助成及び賛助等の獲得、また各事業の収入目標達成に努めていきます。

(6) 大ホール使用中止及び将来の大規模改修工事を念頭に、改修後のパルテノン多摩に期待を持ってもらうべく、大ホール・ホワイエ等を活用した事業、閉館前の記念事業及び閉館中の文化芸術事業の初動としての事業を、職員の専門性・経験値を最大限に活かして実施していきます。

2. 個別事業計画

(1) 文化芸術振興事業

事業全体の構成比について、大規模改修を控えた最終年度になる予定であることから、その準備のため来年度は文化芸術振興事業の事業数を見直します。人材育成・普及啓発事業については当財団ならではのPACプログラム事業を展開しており（PACプログラム事業に後述）、引き続き実施していきます。

鑑賞事業について、音楽、演劇、映画等のバランスを考慮し実施回数を設定します。人材育成・普及啓発事業についても、PACプログラム事業の中で（PACプログラム事業に後述）音楽、演劇、映画のほかに美術等も含めてバランスを考慮して実施し、多様なジャンルの市民の創造活動につなげていきます。

音楽、現代演劇及び伝統芸能等、提携・共催事業以外はほぼ全ての事業において内容を関係先と踏み込んで調整し独自企画制作を行っていますが、引き続き独自企画制作に努め、閉館前の記念になる内容を、職員の専門性を発揮して関係先と調整していきます。

チケット販売を伴う事業について、対象を明確にして企画及び広報を行い、購入観覧者数が8割を上回ることを指標として販売促進に努めます。また、企画、制作及び広報等、開催までの業務プロセスも各事業について終了後に振り返り、常に改善に努めていきます。

① 音楽事業

当財団が事業提携している国内屈指の読売日本交響楽団による名曲シリーズを、大ホール使用中に伴い、多摩ニュータウンからアクセスの良い「昭和音楽大学テアトロ・ジューリオ・シヨウワ」にて、昭和音楽大学との共催で2回実施します。小ホールでのミュージックサロン・シリーズも、演奏者と聴衆との距離感が近く、質の高い室内楽等のシリーズとして好評を得ており、4回実施します。公演時間を平日午後の1時間に設定した「読響メンバーによる室内楽のしらべ」も、多摩ニュータウン周辺在住の読響楽団員も多いこと等から好評を得ているシリーズです。改修工事・閉館に先行して来年度のうちから市内他施設で計画、実施します。著名なバロックチェロ奏者・指揮者の鈴木秀美氏企画監修による「鈴木秀美 KLASSIK の世界」も近年シリーズで実施して全国的にも希少価値のある企画として好評を頂いており、来年度も実施します。次世代への文化芸術の継承を目的として平成28年度から導入した親子ペアチケット制度（親や祖父母などが子や孫の世代と共に鑑賞できるチケット制度）を引き続き実施し、児童や青少年の鑑賞体験につなげます（本チケット制度は、読響パルテノン名曲コンサート、ミュージックサロン・シリーズ、落語会シリーズが対象）。また、ひとり親世帯親子への読響名曲コンサートへの招待も引き続き実施します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|-----------------------------|--|-----|--------------------------------------|
| パル多摩主催 読響しんゆり名曲 コンサート | 平成28年度からスタートしたシリーズ。好評につき継続実施。親子ペア券制度を設ける。教育センター不登校児親子を当日リハーサルに招待。ひとり親世帯を招待（公募）。読響との連携をPAC事業にも展開。 | 2回 | 主催 昭和音楽大学テアトロ・ジューリオ・シヨウワ ※従来4回 |

| | | | |
|----------------------|---|-------------------|-----------------------|
| ミュージック サロン・シリーズ | 他館にはない質の高い室内楽等の鑑賞機会を提供。 | 4回 | 主催 小ホール ※従来6回 |
| 読響メンバーによる 室内楽のしらべ | 多摩ニュータウン在住者も多い読響メンバーによる演奏と観客の交流機会を提供。 | 4回 平日午後 1時間 | 主催 市内他施設 |
| 鈴木秀美 KLASSIKの世界 | 全国的にも希少な「古典派」をテーマに継続している公演。質の高い鑑賞機会を提供。 | 1回 | 主催 小ホール |
| 和太鼓公演 | NPO 法人多摩子ども劇場プロデュースによる和太鼓公演 | 1回 | 提携 多摩子ども劇場 |
| その他コンサート | 多様な公演ニーズに応えるため、ノンクラシック・ジャンルを中心に実施。 | 2回程度 | 提携 小ホール ※従来5回程度 |

② 演劇事業

現代演劇については、平成29年度に実施した多摩ニュータウン×演劇プロジェクト「たまたま」が、市民が気鋭の劇作家・瀬戸山美咲氏とともに街を取材して脚本をつくり、それをプロの役者が上演して、市民参画と良質な鑑賞を両立した意義ある作品創作だったことから、来年度に続編企画を実施します。ワークショップ（稽古）も実施し、前回とは違う新しい市民が参画する仕掛けも組み込みながら実施します。また、劇団との提携により閉館前記念事業的な公演を実施します。伝統芸能については、大御所から若手斬家まで出演者が充実した落語会シリーズを実施します。次世代の子どもたちが一流の芸術に親しむきっかけ作りとして、夏休みに「親子ばるてのん落語会」も実施します。演劇事業も親子ペアチケット制度により児童や青少年の鑑賞体験にもつなげます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|---------------------------------------|---|-----------------|--------------------------------|
| 多摩ニュータウン ×演劇プロジェクト 公演・市民ワークショップ | 市民と気鋭劇作家による平成29年度の協働制作の続編。公演事業の劇作家を講師としたワークショップ体験を通して、演劇・表現の楽しさを知ってもらう。 | 公演2回 WS10回程度 | 主催 小ホール リハーサル室 市内各所取材 |
| ザ・ニューズペーパー ライブ | 多様な公演ニーズに応える提携公演。 | 1回 | 提携 小ホール |
| 閉館前ファイナル・スペシャル ザ・ニューズペーパー ライブ | ツアーの都度多摩公演を実施してきた劇団からの感謝としての、閉館前スペシャル・ライブ。 | 1回 | 提携 小ホール |
| to R mansion | NPO 法人多摩子ども劇場プロデュースによる大道芸パフォーマンス公演 | 1回 | 提携 多摩子ども劇場 |
| その他演劇公演 | 興行者等と提携し、多様な公演ニーズに対応。 | 2回程度 | 提携 小ホール ※従来5回程度 |

| | | | |
|--------------------|--|-----------|---------------------|
| パルテノン多摩落語会 シリーズ | 人気の高いシリーズを継続実施。 | 2回 | 主催 小ホール ※従来3回 |
| 親子ぱるてのん落語会 | 親子で街に出かけて、気軽に伝統芸能の 触れる機会を提供。 | 1回 夏休み | 主催 小ホール |
| その他伝統芸能公演 | 多様な公演ニーズに応える。 興行者等と提携し、多様な公演ニーズに 対応。 | 2回程度 | 提携 小ホール |

③ 映画事業

近隣のシネマコンプレックス等において上映される機会が少ない質の高い作品を定期的には上映して、年配の主婦層を中心に支持を得ていることから、来年度も継続実施します。また、定期上映シリーズのなか、新たな来場者層を発掘していくことも目的として、良質な音響にこだわった作品を特集する「爆音上映」も平成28年度より開催しており、各種メディアやSNS等で評判を得ていることから、広域に向けて話題性のある、若年層からも注目される企画として、継続実施します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|--------------|--|----------------------|---------------------|
| 定期上映 | 一般の映画館では上映機会が少ない名作を上映。 | 3回 平日 1日に複数回上映 | 主催 小ホール ※従来5日 |
| 定期上映 爆音上映 | 音響の質にこだわった映画作品を特集した話題性のある企画で、若年層の来館機会を設ける。 | 1回・2日連続 1日に複数回上映 | 主催 小ホール |

(2) 郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

多摩ニュータウンをはじめとする地域の身近な歴史・文化・自然を知り、地域の文化資源としての地域に関する資料を広く市民に公開するとともに、後世に伝えていくための整理・保管・調査を行います。長く多摩市に在住する市民はもとより、新たに多摩市に住むことになった人々や多摩市を訪れた人々にも地域の郷土文化について身近に触れ理解を深めて頂けるよう、常設展示と話題性のある特別展及び廻廊展示を有機的に組み合わせる展開してまいります。将来的な市民学芸員の仕組みによる“参加型の企画”“参加できる博物館”“ともに作り上げる”を視野に、市民協働プロジェクトを引き続き推進してまいります。展示の企画制作過程において、市民協働プロジェクトの参加者をはじめ様々な市民の協力等も得ながら取り組みます。大規模改修に伴う長期休館中にこそ取り組める市民協働プログラムとして、開館以来の建物の姿や人々の記憶を記録・展示するプロジェクトを実施し、学びの循環形成につなげてまいります。学習支援プログラム及びアウトリーチ事業についても、PACプログラム事業の位置付けの中で、引き続き積極的に実施してまいります。学習支援プログラムとして、歴史講座、古文書講座及び植物観察会等を従来から実施しており、引き続き積極的に取り組んでまいります。アウトリーチ事業も、市内公共施設等への出張展示と一連の取り組みとして従来から実施しており、小中学校、市内他施設及び大人の地域活動団体等、様々な方面からの依頼に、教育委員会等と連携しながら、引き続き積極的に対応してまいります（PACプログラム事業に後述）。

① 郷土文化等公開普及事業

歴史ミュージアム・マジックサウンドルーム・キッズファクトリー各事業間の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに、ひとつの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていきます。研究成果発信事業についてもさらに内容の充実を確保し、着実に実行します。

【展示事業】

《常設展示、企画コーナー展、廻廊展示》

多摩ニュータウン区域を中心に、多摩丘陵が開発された過程を、地形や環境、そこに暮らす人々の生活の変化等に関する歴史や自然の資料を通して紹介する歴史ミュージアム常設展示のほか、歴史ミュージアム内に企画コーナー展を設け、定期的に展示替えをして、市民が来場の都度新たな発見ができ、ふるさと多摩に対する愛着や誇りを深め、次世代へ受け継ぐための学びの機会を提供します。また、4階廻廊では、市民ボランティア活動の成果も加えた展示を、引き続き展示します。

《特別展》

歴史ミュージアムの内容に加え、より様々な角度から地の域の魅力発見につなげるために、学芸員と市民によって調査研究した成果を特別展として展示します。毎回多様な切り口で多くの人の興味を引きつけ1万人以上が来館するなど、好評を得ており、来年度も地域を再発見できる魅力ある展示と閉館前の記念展示を実施します。他の文化芸術ジャンルの担当職員とも協働し、俳優が演技をしながら解説する「ミュージアム寸劇」等、市民が親しみやすい展示紹介にも取り組みます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|----------|--|--------------------------|-------------------------|
| 常設展示 | 郷土文化理解を深めてもらうための拠点。 | 通年 | 主催 歴史ミュージアム |
| 企画コーナー展 | 郷土文化に関するトピックスを展示。夏には子ども向けにトイレをテーマとする展示を企画。 | 2回 | 主催 歴史ミュージアム |
| 廻廊展示 | 市民協働ボランティア活動の成果を中心に4階廻廊に展示。 | 2回 | 主催 4階廻廊 |
| 特別展 | 郷土文化調査研究の成果を特集。1回は東京2020オリンピック競技大会ロードレースにも関連付け、多摩出身の刀鍛冶たちによる明治以降の自転車等、海外技術導入の活躍を特集する特別展。もう1回は開館以来の博物館事業を概観する閉館前記念展示。 | 2回 | 主催 特別展示室 |
| ミュージアム寸劇 | 学芸員と演劇担当職員や、他館のミュージアムシアターに関わる人材の協働企画により、俳優が演技をしながら解説する「ミュージアム寸劇」 | 特別展・企画コーナー展毎 2～3回程度ずつ | 主催 歴史ミュージアム 特別展示室 |

| | | | |
|--------------------------------|--|----|--|
| | ーシアム寸劇」の実施。市民が親しみやすい展示紹介。 | | |
| リニューアル後に向けた展示計画 (基本計画・基本設計) | 所蔵資料データベースの蓄積・公開・多言語対応、リニューアル後や中央図書館整備計画等にも鑑みて、改修工事の設計の進捗も踏まえて、多摩市教育委員会と連携についての協議・検討。基本計画・基本設計を委託。 | 通年 | |

【市民協働プログラム】

市民とともに学び地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を更に充実させていきます。日々の活動を成果にまとめるとともに、展示事業にもその成果を生かしていきます。従来からの古文書解読、植物標本整理、多摩くらしの調査団、定点撮影のほか、閉館前の「メモリアル・パルテノン・プロジェクト」として、開館以来の建物の姿や人々の記憶を記録・展示するプロジェクトを実施します。大規模改修工事による休館中の市内他施設での展示事業につなげるほか、学びの循環形成としての市民学芸員の仕組みを視野に、リニューアル後の「市民と共にある博物館」「市民がつくる博物館」に向けた取り組みとします。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|--------------|--|-----|----------------|
| 古文書解読ボランティア | 市内に残る古文書を解読し、その成果を資料叢書として発行準備。 | 通年 | 主催 |
| 植物標本整理ボランティア | 多摩地域の特色あるものをはじめ様々な植物標本の収集と整理を行い、国立科学博物館が取りまとめる全国データベースに登録。 | 通年 | 主催（多摩市植物友の会協力） |
| 多摩くらしの調査団 | 多摩の民俗について調査記録を行い、成果を企画展として公開し調査報告書としてまとめる。 | 通年 | 主催 |
| 定点撮影プロジェクト | 現在の多摩の景観を計画的に記録し保存。また、過去の写真の撮影地点を特定し、現在までの景観の変化を確認。 | 通年 | 主催 |

【研究成果発信事業】

《刊行物の発行、写真資料提供、所蔵資料のデータベース公開、多言語対応》

当財団設立以来の特別展等の際に製作し蓄積してきている図録等の刊行物を引き続き販売・配布します。所蔵する写真資料の提供依頼が数多く寄せられており、来年度も積極的に対応していきます。リニューアル後の展示のレファレンス機能強化を視野に、所蔵資料のデータベースの蓄積・公開や多言語対応等、着手できるところから実施していきます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|---------------------|---|-----|----|
| 刊行物の発行 | 研究成果、市民協働プロジェクトの活動成果、各種調査の成果等をまとめて発行。 開館以来の博物館関係資料の整理を進め、活用しやすい環境づくりにつなげる。 | 通年 | |
| 写真資料提供 | 館蔵写真資料を外部提供する。 | 通年 | |
| 所蔵資料のデータベース公開 | 館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開する。 | 通年 | |
| デジタル・アーカイブ 多言語対応 | 館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開する一環として、多言語対応も視野に取り組む。 | 通年 | |

② 自動演奏楽器普及事業

約100年前に欧米で製作された貴重な自動演奏楽器を公開し、多彩なテーマによるコンサートや市内各所のイベントへの出張演奏等を実施します。本指定期間を最後に当該事業は終了となることを念頭に、指定管理期間後半のコンサートについてはメモリアルとなる内容で実施します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|---------|--|-----|-------------------|
| 常設展示 | 全国的にも希少な所蔵自動演奏楽器の公開普及。日常の公開のほか、テーマを設定したコンサート、市内イベントへの出張実演等により普及・活用を図る。 | 通年 | 主催 マジックサウンドルーム |
| ミニコンサート | 季節プログラムやテーマを決めたミニコンサートも実施。 | 通年 | |
| 野外実演 | ストリートオルガン演奏を市内の祭等にて出張実施。 | 通年 | 市内イベント会場ほか |

(3) 市民が参加及び体験する文化芸術事業（PACプログラム事業）

平成 28 年度から、文化芸術の普及啓発活動の一層の充実を図るために、「PAC プログラム（Parthenon Arts & Culture Program）」事業を実施しています。従来から実施してきた音楽や演劇のワークショップ・講座・普及目的の公演や博物館事業の講座・アウトリーチ等を本事業に集約して、充実を図っていきます。

① 音楽PACプログラム

アウトリーチ事業として、コミュニティセンターが企画運営するミニ・コンサートに若手演奏家を派遣し、協働して実施開催します。より音楽に興味を持ち知識を学ぶための専門家による講座、演奏家による楽器体験ワークショップ等を、大人向け・子ども向け、対象を分けて実施します。市内の社会福祉施設を読響メンバーが訪問するコンサートなどを実施し、読響名曲コンサート当日には、不登校児やその家族をリハーサルに招待し、ひとり親世帯を本公演に招待します。大規模改修による休館中の学校アウトリーチについて、ニーズ等も含め教育委員会等と協議していきます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|--------------------|--|----------------------|----------------------------|
| 音楽演奏家派遣 | コミュニティセンターが企画運営するコンサートに若手演奏家を派遣し、当日運営をサポート。 | 市内9館対象 | 協力 コミュニティセンター |
| ミュージック・ワークショップ | 幼児に自ら表現してみる体験を通して音楽に関心を持ってもらう。将来の聴衆・文化活動の育成。 | 1回 夏休み | 共催 (東京文化会館主催) リハーサル室 |
| 楽器のはなし &ミニコンサート | オーケストラに登場する様々な楽器についてのお話を通して音楽に関心を持ってもらう。将来の聴衆・文化活動の育成。 | 3回程度 夏休み | 主催 リハーサル室 |
| 音楽教養講座 | 専門家による興味深いテーマに沿った話を通して音楽への関心を深めてもらう講座。 | 3回程度 | 主催 シティーサロン |
| ふれあいコンサート | 当館に来館することができない重度心身障害療育施設入所者を対象に、読響メンバーが施設訪問するコンサート。 | 1回 | 協力 島田療育センター |
| 学校アウトリーチ | 音楽体験・演劇体験等の学校アウトリーチについて、ニーズ等も含めて教育委員会等と協議し検討。 | 通年 要望ある・可能な学校から実施 | |

② 演劇 PAC プログラム

幼児・児童が参加して主体的な表現を体験する「ぼこぼこフェスタ」を市民NPO団体とともに実施し、幼児・児童の参加体験の場を提供します。様々な世代の市民が集り企画制作から実施まで主体的に行うNPO団体に対して、積極的に支援し協働していきます。アウトリーチ・ワークショップとして、「ぼこぼこフェスタ」の一環の小中学校への演劇アウトリーチも引き続き実施します。平成29年度から継続している国立能楽堂協力による子ども向けワークショップ、現代演劇の面白さを伝え演劇ファンを拡げていくための、演劇ジャーナリスト企画監修による講座を実施します。社会包摂事業として、平成29年度から継続している、不登校児が通所する多摩市立教育センターに講師を派遣し子どもたちが演劇に出会う演劇ワークショップも、引き続き実施します。平成28年度から実施している、多摩市の小学6年生を対象とした劇団四季との共催事業「こころの劇場」は、来年度は大ホール使用中止に伴い他市の会場で予定されていますが、当財団が協働してきた企画であるため、来年度の他会場での開催に協力していきます。大規模改修による休館中の学校アウトリーチについて、ニーズ等も含め教育委員会等と協議していきます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|-----------------------|--|----------------------|--------------------------|
| Poco Poco Festa | 幼児・児童が対象。自らの意思で表現する体験を意図した、全館の様々な場所にプログラムを設けて構成される一日体験フェスティバル。 | 1日 2月頃 | 主催 全館 ※大ホール除く |
| 親子で楽しむ 伝統芸能ワークショップ | 能楽師等を講師とした子ども向けのワークショップ。日本の伝統芸能に関心を深めてもらう。将来の聴衆・文化活動の育成。 | 1回 | 主催 (国立能楽堂協力) 特別展示室 |
| 現代演劇講座 | 演劇ジャーナリストが企画監修する演劇業界のゲストの話を通して、演劇の面白さを深めてもらう講座。 | 3回 | 主催 会議室 |
| 演劇ワークショップ派遣 | 不登校児が通所する教育センターに演劇ワークショップの講師を派遣。自己実現のきっかけづくり。 | 5回程度 10～12月頃 | 協力 多摩市立 教育センター |
| 学校アウトリーチ | 音楽体験・演劇体験等の学校アウトリーチについて、ニーズ等も含めて教育委員会等と協議し検討。 | 通年 要望ある・可能な学校から実施 | |

③ 美術PACプログラム

ブリチストン美術館の協力により、同館学芸員が同館所蔵の一流作品を中心に、美術作品の魅力や鑑賞の仕方などについて解説する講座を、大人向け・子ども向け、対象を分けて実施します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|------|---|-------------------------|----------------------------------|
| 美術講座 | ブリチストン美術館の学芸員が美術作品を鑑賞する楽しみを解説する講座。子ども向け、大人向けそれぞれを開催。将来の鑑賞者・文化活動の育成。 | 3回程度 うち1回は(子ども向け)夏休み | 主催(ブリチストン美術館協力) 小ホール 特別展示室 |

④ 博物館PACプログラム

来年度も学芸員の専門性を活かして特色ある事業を展開していきます。学習支援の事業として、特別展などに関連した歴史講座、地域に残る古文書の解読を学ぶ初級、中級の2コースの古文書講座と、多摩市立複合文化施設開館以来実施している、多摩植物友の会との共催による入門、上級の2コースの植物観察会を、継続実施します。アウトリーチ事業として、市内コミュニティセンターへの出張展示や講演会、学芸員による市内学校への出前授業等を継続実施し、市民の郷土文化、歴史及び環境への理解促進を図っていきます。市民協働プログラムのひとつ「多摩くらしの調査団」メンバーのための、民俗学調査について学ぶことも目的とした民俗学講座も実施します。将来市民学芸員制度を導入するために、市民学芸員養成講座等を実施します。その他、行政の環境施策への委員委嘱等、積極的にお受けして参画していきます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|------------------------------|---|-------------------------|----|
| 特別展関連講演会・講座 | 特別展等と連動した講座を中心に実施する。 | 8 回程度 | 主催 |
| 古文書講座初級コース | 多摩市内に残る古文書の解読についての初級講座。 | 4～6 回程度 | 主催 |
| 古文書講座中級コース | 多摩市内に残る古文書の解読についての中級講座。 | 4～6 回程度 | 主催 |
| みんなの植物観察会 | 地域の植物を屋外に出かけて観察する会。 | 6～8 回程度 | 主催 |
| 植物観察会 ステップアップコース | 地域の植物を屋外に出かけて観察する会。講師人材の育成を意図し、フィールドノート作りなどにより地域への還元を図る。 | 6～8 回程度 | 主催 |
| 民俗学講座 | 地域のくらしの記録等、民俗学に関心のある市民を対象にした講座。多摩市内を歩きながら、民俗学的な視点で解説を受けることで、民俗学と地域の理解を深めてもらう。 | 1～2 回程度 | 主催 |
| 学芸員派遣事業 博物館講座 アウトリーチ活動 | コミュニティセンターや学校等を対象に、蓄積した情報や資料を活用して、講座、出前授業、出張展示等を実施。郷土文化への理解促進を図る。 | 18 回程度 | |
| 市民学芸員制度の検討 (他施設事例ヒアリング) | 市民参加組織と並立するものとして、従来の博物館事業の市民協働プロジェクトに加え、市民学芸員制度の仕組みを検討。リニューアル後に向けて立ち上げていく。そのための他施設事例ヒアリング（東京都美術館、相模原市立博物館、他）。 | 3～5 館程度 | 主催 |
| 市民学芸員制度の検討 (ボランティア懇談会) | 市民学芸員制度の仕組み検討の一環として、市民協働プロジェクトのボランティアとの懇談会開催。 | 2～3 回程度 平成 30 年度から継続 | 主催 |

⑤ キッズファクトリー

子どもや親子が地域について学ぶため、様々な体験・創作等を行う機会を提供します。季節ごとに常設体験の展示を入れ替え、その他に、時間限定ワークショップ、自由プログラム等を、通年で実施します。その他に、地元企業や市民等から技能を有する講師を派遣してもらう「名人発見！工房」を実施し、子どもたちが“ものづくり”“学び”を通して文化芸術に親しむ機会を提供します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|--------------------------|---|-----|----|
| キッズファクトリー 常設体験 | 幼児・児童が、いつ来館しても体験できる、ものづくり・学びの展示。 | 通年 | 主催 |
| キッズファクトリー 時間限定ワークショップ | 幼児・児童のための、ものづくり・学び体験。週末等を中心に、決まった時間に実施。 | 通年 | 主催 |
| キッズファクトリー 自由プログラム | 幼児・児童のための、ものづくり・学び体験。週末等を中心に、開室はいつでも参加できるプログラム。 | 通年 | 主催 |

| | | | |
|----------------------------------|---|-------|----|
| キッズファクトリー 名人発見！工房 くらし体験クラブ | 地元の企業や市民等から技能を有する講師を派遣してもらい、多様なワークショップを実施。 くらし体験クラブでは伝統行事等を体験するワークショップを開催。 | 10回程度 | 主催 |
|----------------------------------|---|-------|----|

(4) 都市活性化事業

野外の環境を利用した事業は、パルテノン多摩の最も特色のあるもののひとつです。多摩センター地区の様々な地域イベントにおいて、実施運営協力を行い、イベント会場での自動演奏楽器の出張演奏等も実施し、地域活動の一員として参画します。毎年9月に実施している「パル TAMA フェス」は、音楽、演劇、ダンス等の多彩なアーティストが結集し、きらめきの池、大階段、パルテノン大通り等で様々なパフォーマンスを繰り広げるアート・フェスティバルで、若者層も多く来場し、例年2万人前後の来場者を記録しています。近隣商業施設への経済波及効果も期待されます。来年度も「パル TAMA フェス」を継続実施することにより、多摩センター地区の活性化に貢献していきます。平成29年度より実施している「街であそぼう！プロジェクト」は、市民からの協力を得て実現した事業で、今後も引き続き実施します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|--|---|--------------------|-------------------------------------|
| 多摩センター連絡協議会等協力 こども祭り | 負担金拠出、備品や控室等の提供、実施運営協力を行い、自動演奏楽器の出張演奏等も行う。 | 5月 | 協力 |
| 多摩センター連絡協議会等協力 夏祭り | | 8月 | 協力 |
| 多摩センター連絡協議会等協力 ハロウィン | | 10月 | 協力 |
| 多摩センター連絡協議会等協力 イルミネーション センターランドツリー | | 11～12月 | 協力 |
| パル TAMA フェス | 文化芸術を通じた地域活性・話題作りを目的として、パルテノン大通りや大階段下等も活かしたフェスティバル。 | 2日連続 9月 | 主催 パルテノン大通り エントランスプラザ 外構周り |
| 街であそぼう！プロジェクト | 文化芸術を通じた地域活性化・話題作りを目的に、パルテノン大通りでの出店マルシェ、11～12月のイルミネーションの季節の野外イベントを実施する。 | 2回 うち1回は 12月 | 主催 パルテノン大通り エントランスプラザ 外構周り |

(5) 文化芸術支援事業・市民活動支援事業

市民団体の自主的な文化芸術活動について、長く多摩市立複合文化施設と共に歩んできた音楽公演、バレエ公演、映画祭等の企画制作、広報及び実施運営等への支援を継続することに加え、新しい活動も支援していくよう努めていきます。社会包摂の考えに則り、障がい者による美術表現活動（アール・ブリュット）である「アート・パラダイス展」も支援します。大ホール使用中止及び近い将来の大規模改修工事により継続が困難になる活動に対しては、支援内容に関する調整等を、来年度も引き続き実施します。提携、共催及び貸館も含め一体的に、リニューアル後の文化団体、学校及び企業等、様々な市民活動への支援の在り方について、長年共に歩み経緯を知る当財団の蓄積にも基づき、多摩市、多摩市教育委員会及び市内各種協議会・団体等との協議も行っています。新たな試みとして、多摩中央公園内施設同士の連携強化のため、関係者との連絡会議等の立ち上げを検討します。

| 事業名 | 概要 | 回数等 | 備考 |
|---|--|-----|----|
| リニューアル後の市民活動支援や市民協働の在り方の検討 市民参加組織の検討 | 市民参加組織の立ち上げも視野に、リニューアル後の文化団体、学校及び企業等、様々な市民活動支援や市民協働の在り方を、多摩市、多摩市教育委員会及び市内各種協議会・団体等と協議検討。 | 通年 | |
| 地域課題やニーズの把握 社会包摂事業制作のためのヒアリング | 多摩市教育センターやコミュニティセンター、市内の福祉施設・療育施設からのヒアリング実施。市民団体主催の地域課題に関する連絡会議等への参加。多様な市民とのネットワーク作り。全職員で取り組む。 | 通年 | |
| 地域課題やニーズの把握 未利用者へのアプローチ | 新規来場者の促進を目的とした事業制作や運営改善の施策立案を目的として、アンケート調査やニーズ調査を実施する。未利用市民の意識を分析し、ニーズ把握を行う。 | 通年 | |
| 年間事業計画説明会の実施 | 平成31年度の年間事業計画の説明会について、市民に事業内容を把握してもらうとともに、市民に参加機会がある旨を伝え、事業や検討会議等への参加につなげることを目的に実施する。関戸・永山・落合、各1回。 | 3回 | |

| | | | |
|----------------------------|---|------|-----------|
| 他施設との連携 (市内公共施設、周辺他市施設) | 中央図書館整備計画等にも鑑みて多摩中央公園周辺他施設をはじめ市内公共施設や、多摩ニュータウン周辺他市の文化施設等との連携の検討。まずは広報連携等、実施可能なところから検討。 | 通年 | |
| 市民参加型事業企画検討会議 (仮称) | 改修後のパルテノン多摩での自主企画制作事業について、市民参加型の検討会議を実施する。市民主体の会議体となるよう、会議進行、企画内容の整理、予算の組み立て、事業提案書の作成、実施タイミングの検討等、サポート。 | 通年 | |
| 市民活動への支援 (市民提案企画への支援①) | アート作品の展示を中心とした文化活動によって障がい者の社会参画を促すアートパラダイス展の実施支援。 1回が展示、他2回は、ワークショップを実施)。平成30年度から継続。 | 3回程度 | |
| 市民活動への支援 (市民提案企画への支援②) | 多摩市のご当地アイドル des ailes89による、市内小学生低学年を対象にダンス普及を目的としたイベントの実施支援。平成30年度から継続。 | 1回程度 | |
| 市民活動への支援 (市民提案企画への支援③) | 7歳から15歳までのこどもだけで運営する、小さな仮想の都市づくり(空間づくり)を通してまちの中の様々な結びつきを体感するイベントの実施支援。平成30年度から継続。 | 1回程度 | |
| 市民活動への支援 (市民提案企画への支援④) | 市内各児童館で奨励するカロム(交流ゲーム)について、様々な世代や他地域の児童との交流や、東北大震災の復興支援を目的として実施する大会イベントの実施支援。平成30年度から継続。 | 1回程度 | |
| Brass Festa 多摩 | 地域の自主的な文化活動に、会場確保、広報・券売協力、企画実施への助言・協力のほか、本来大ホールを想定していた活動について、代替え施設手配に関する調整等を行う。 | 2回 | 小ホール・他 |
| 多摩ユースオーケストラ | | 1回 | 小ホール |
| 多摩管弦楽団 | | 1回 | 調布グリーンホール |
| 多摩市合唱祭 | | 1回 | 小ホール |

| | | | |
|----------------------|---|--|--------|
| 多摩市民「第九」演奏会 | | 1回 | 未定 |
| 三多摩童謡ファミリーコンサート | | 1回 | 小ホール |
| 東日本大震災 復興支援コンサート | | 2回 | 小ホール |
| 多摩市民バレエ | | 1回 | 未定 |
| TAMA CINEMA FORUM | | 1回 | 小ホール・他 |
| EARTH VISION 多摩 映画会 | | 1回 | 小ホール |
| 多摩美術家協会展 | | 1回 | 特別展示室 |
| 多摩ニュータウン 野外コンサート | | 1回 | 鶴牧東公園 |
| 多摩くらふとフェア | | 1回 | 多摩中央公園 |
| 市民活動への支援 (代替施設確保) | | 大ホール使用中止及び大規模改修工事により継続が困難になる活動に対する代替施設確保の支援。 大ホール系…平成30年度から継続。 小ホール系…平成31年度より。 | 通年 |
| 市民活動への支援 (意見交換会) | 大ホール使用中止及び大規模改修工事により継続が困難になる活動団体との意見交換会。平成30年度から継続。 | 2~3回 程度 | |

(6) その他の事業

①大ホール・ホワイエの活用

| 事業名 | 概要 | 回数等 |
|--------------|---|--------|
| 事業記録に触れるコーナー | 開館以来のプログラム・チラシ・広報誌等を閲覧できるコーナー。 | 通年 |
| 博物館保存資料の展示 | 開館以来の特別展の保存パネルの展示等。 | 4回程度入替 |
| 障がい者施設への提供 | 障がい者施設入所者の外出先として提供し、その他の方も含め誰でも聴ける無料ミニ・コンサート。 | 月1回程度 |
| 市民企画への提供 | 社会課題解決・地域課題解決等を目的とした、市民発案による企画イベントを公募。イベント実施においては、一般公開や来館者の参加を前提にした形で占有を許可する。 | 月1回程度 |
| フリースペース提供 | 飲食可能な休憩場所、打合せ場所、学習場所等として利用してもらう。 | 通年 |

②受託事業

| 事業名 | 概要 | 回数等 |
|-----------------------------------|--|-------|
| 中央公園内きらめきの池開放事業 (多摩市公園緑地課受託事業) | 公園内施設や周辺企業との連携の一環としての多摩中央公園内きらめきの池開放。 | 夏休み期間 |
| 市制 50 周年誌編纂事業 (多摩市企画課受託事業) | 2021 年発行に向けた編纂支援業務。 | 通年 |
| 市制 50 周年市民事業 (多摩市企画課受託事業) | 2021 年実施に向けた「実施計画」策定支援。可能などところからの実施支援。 | 通年 |

(7) 広報・宣伝事業

財団の活動内容をより多くの市民に知っていただくために、広報業務のあり方、位置付けについて見直しを行い、事業告知だけでなく、市民との関わり、社会包摂への取組み等を含めてPRしていきます。PR手段としては、独自の広報誌媒体のほか、写真・動画のホームページ公開や、Twitter及びInstagram等を通したリアルタイム発信も実施してまいります。

① 広報宣伝、パブリシティ

多摩ニュータウン及び多摩センター地区の中心に位置する中核施設である一方、大ホール使用中止に伴い、情報を届ける範囲、効果の高い広報誌「パルテノン多摩NEWS」をはじめとする印刷物については配布する量等、広報の規模を来年度は縮小して実施します。Webメディアを中心に、新聞・タウン誌等への記事掲載のアプローチ等を強化し、より多くの市民にわかりやすく身近に感じられる広報宣伝及びパブリシティに努めます。社会包摂の観点から、視覚障害者対応（ホームページの音声読み上げ対応）を引き続き行います。

| 事業名 | 概要 | 回数等 |
|--------|--|-----|
| 広報宣伝 | 「パルテノン多摩 NEWS」制作（年6回）及び配布（多摩市内、近隣地区はポスティングによる各戸配布）、ホームページ、新聞・各種メディアへの広報。映像による財団活動報告の公開。 | 通年 |
| パブリシティ | ネット系メディアも駆使した、新聞・タウン誌・WEB 媒体への記事掲載アプローチ等の強化（より多くの市民にわかりやすく身近に感じられる広報、閉館に向けたメモリアル広報）。News の一部紙面でレビュー等の掲載。社会包摂の観点から、視覚障害者対応の継続（ホームページの音声読み上げ対応）。 | 通年 |

② 友の会・票券管理、メセナメンバー

大ホール使用中止となり大規模改修を控えるなか、これまで長きに渡り多摩市立複合文化施設のファンであり個人スポンサーとも言えるアテナクラブ会員に、代替施設での鑑賞事業の実施、大規模改修中の年会費無料化及び会員期間延長等の対応をしてまいります。なお、会員メリットは主に、催事情報の先行告知、チケットの優先販売及び割引販売等でしたが、より多くの幅広い市民も加入

・参画できる将来の会員制度について、将来の多摩市立複合文化施設の管理運営における市民参画形態の検討の一環として、また友の会運営は広報の一環でもある視点から検討し、来年度実施可能ところから実施していきます。

| 事業名 | 概要 | 回数等 |
|------------------------|---|------------------|
| 友の会アテナクラブ | アテナ会員の増強、アテナインフォメーションの隔月配布 | |
| 友の会検討 (会費割引・会員期間延長) | 会費を2,000円から1,000円に値下げ。会員期間は1年更新ではなく改修終了時期まで。 | 平成31年4月より |
| 友の会検討 (制度見直し検討) | 事業ジャンル毎の会員、無料登録会員制度等、より多くの幅広い市民も加入・参画できて広がりのある将来の友の会制度について、市民参加組織・市民学芸員制度との整合性も含めて検討。 | 通年 平成33年度移行目標 |
| 票券管理 | チケット管理 | |
| メセナメンバー | 法人からの寄付金募集 | |

Ⅲ. 法人運営

1. 地域貢献に関する取り組み

地域が抱える社会課題解決に向けた取り組みとして、劇団四季による「こころの劇場」については、大ホールが使用中止であるため、調布グリーンホールにおいて実施し、市内の小学生に「人を思いやる心」などについて舞台を通じて語り掛ける取り組みを実施します。

社会包摂的な取り組みとして、平成31年度は、下記の取り組みを継続します。

- ・重度の知的障害と重度の肢体不自由を併せ持つ重症心身障害児を抱える市内病院への訪問コンサートの実施
- ・経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭を対象としたコンサート無料招待
- ・心因的な理由等により学校に行けない市内の公立小・中学校の児童・生徒のための演劇ワークショップ実施およびコンサートのゲネプロ招待

このほか、市民活動支援の枠組みについて、文化芸術振興と同時に、地域活性化や社会包摂的な取り組みを促す制度となるよう引き続き、試行と検討を行い、文化芸術を通して地域活性化の取り組みや社会包摂的な取り組みを実践する市民団体の活動支援につなげます。

また、平成31年度も例年通り、市内中学校と連携した職場体験を実施し、子供たちに劇場及び博物館を支える仕事について、興味を持ってもらい、キャリア教育の一翼を担います。

多摩センター地区連絡協議会の一員として、多摩センター地区における、美化活動や協議会主催イベントに関連した広報・警備等に協力するほか、市内フィルムコミッション団体と連携し、特徴的な外観を有するパルテノン多摩を活用したロケ地誘致に協力することで、多摩センター地区の活性化に貢献します。

パルテノン多摩は、帰宅困難者の一時滞在施設として市の防災計画において位置づけられてお

り、帰宅困難者受け入れ対応に関する訓練への参加や、市から提供される備蓄物資の適切な維持管理と備蓄物資の充実化について、引き続き実施していきます。

2. 地域へのPR活動

ここ数年で、参加体験型事業を充実させ、また、次世代を担うお客様、そして劇場へ足を運ぶことが困難な市民を対象にした事業を実施する等、事業構造を変化させてきました。こうしたことから、平成31年度も市民をはじめ多摩ニュータウン地域の住民に、財団の取り組みをわかりやすく紹介し、財団の存在意義をアピールしていきます。

また、引き続き、メセナ会員団体等に財団の取組みを理解してもらえるよう情報提供を行い、寄付協力を促します。

3. 組織運営の取組み

(1) 組織改革と人材育成

平成29年度に実施した専門家による外部評価結果や、平成30年度に策定した3カ年の重点取組方針、あるべき組織を踏まえ、外部専門家の支援を受けながら、組織計画の立案、事務分担の見直しや再配置を実施します。また、組織改革として、次期指定管理に向けて、共同事業の枠組みについて検討し、共同事業を行う民間事業者の選定を平成31年度に実施します。その点を踏まえた組織の再構築のほか、業務プロセス再構築の検討および実施も行います。事業企画、分析・評価のプロセスを確立させ、事業内容の改善サイクルを回せる環境を整備します。

また、あるべき人材像と育成施策について定義する人材育成基本方針についても、それらを踏まえて見直しをおこない、今後の職員の育成をすすめていきます。

予算管理について、新たに、①ホール系事業制作／博物館系事業制作／地域活性化事業制作、②施設運営／維持管理、③総務（①、②以外）の3部門ごとに人件費含めた管理を実施していきます。なお、各事業制作については、個別事業ごとに予算、決算を行います。また、人事部門において、各部門、各事業の作業時間の管理を行うことで、各部門・各事業について人件費を含めた管理を実施します。さらには、これらの管理に基づく予算計画書および決算報告書を、公益法人としての予算計画書と決算報告書とは別に作成します。

(2) 職員育成に向けた具体的な取組み

【人事評価制度】

職員が自ら発案した業務課題と組織課題、自己スキルアップ目標について、目標の達成状況や、日常業務における姿勢などについて6カ月毎に評価を行い、賞与に反映し勤労意欲を高めます。また、賞与のみならず、昇給についても人事評価結果が一定程度、考慮されるよう人事制度の改善を引き続き検討します。

【研修・訓練等】

パルテノン多摩内の各施設に関する満足度調査を平成31年度上期（4～6月）、また下期（9～12月）の計2回実施します。

満足度調査の1回目を実施した後、調査結果をまとめ、課題を抽出し、接遇について見直す機会として各施設部門にかかるリーダー会議を実施し、下期に向けた改善対応を各施設部門が

検討し、実施します。このプロセスを通じて、職員・スタッフ全員がホスピタリティ溢れる接客を行い、一人でも多くのファンを獲得し、下期の調査結果の満足度を向上させることとします。

障がいの理解および障がいに応じた接遇に関する内部研修を実施します。

市政や市議会の動向を注視するほか、地域団体が主催する連絡会議やアウトリーチ先でのヒアリングなどにより、地域課題の情報収集を全職員がおこないます。また、他館で実施される文化芸術を通じた地域課題解決の先進事例について他館視察や業界専門誌の購読、全国公立文化施設協会等が主催するアートマネジメント研修への参加を通して情報収集を行います。これらの情報を業務プロセスに組み込む仕組みをつくりながら、社会包摂型事業のさらなる展開に向けた人材を育成します。

事務所移転等を控える中で、職員スタッフにおける個人情報の取り扱いについて、より一層、意識を深めることに重点をおいた情報セキュリティ研修について全スタッフを対象に実施します。

また、施設運営に必要な資格（自衛消防技術者、衛生管理者等）の取得を、人事担当が計画的に職員へ促します。

IV. 施設管理に関する取組み

1. 安全管理

日常の施設管理については、必要に応じ、市と協議しつつ、委託職員も含めての定期的な会議を開催し、安全第一とした施設管理に努めます。また、職員スタッフ、来館者からの安全管理上の課題に関する意見については、職場内でのすみやかな情報共有と安全管理対策の検討と実施をおこないます。

防犯対策として、貸館状況について警察と情報共有を行うほか、来場者ピーク時間や場所について適宜、警備スタッフと情報共有し、適切に配置します。また、多摩センター地域で発生している事件等についても警察から情報収集し、不審者等が敷地内で発見された場合は、迅速に警察と連携できる体制を取り、可能な限り犯罪予防に努めます。

2. 老朽化への対応

老朽化する建物、設備の維持管理について、大規模改修を控えるため、修繕計画に沿った修繕ではなく、個別に発生した不具合へ都度、対応する状況が継続します。こうした状況下、大規模修繕により全面更新対象とされる設備等を修繕することで修繕費が無駄にならないよう、市の大規模修繕担当所管等と情報共有しつつ、内部定例会議において延命措置や運用の工夫等を検討しながら、修繕対応を実施します。

施設老朽化に伴う不具合リスクを抱えた設備の故障等により、突発的に施設の一部利用制限等が発生する事例が出ており、今後も続発していく可能性があります。こうした中、利用者へ影響を最小限に抑えるよう配慮した対応を行いつつ、利用者へ丁寧に説明を行い、施設老朽化の理解を求めながら運営を行っていきます。

3. エネルギー管理

パルテノン多摩は、ホール・博物館・展示室・収蔵庫など非常に多くのエネルギーを消費する施設を有することから、日々、エネルギー使用量を把握しながら、また、大ホールの使用中止の状況を踏まえ、実施可能な範囲で省エネ対策に取り組みます。

4. 防災・危機管理

災害・危機への備えとして、地域防災訓練への協力、職員の訓練実施等により、利用者及び職員の安全を確保するための予防措置と災害発生時の対策に努めます。職員訓練については、爆破予告や不審物発見時の対応を中心に訓練を実施します。また、各職場におけるヒヤリハット事例の収集する取組みを継続し、様々なリスクに備えます。

5. 駐車場管理

消防点検日を除く駐車場運営に影響のない施設点検日および年末年始の開場を、平成31年度も引き続き実施し、大ホールの使用がない中であっても、駐車場利用率向上に努め、安定した駐車場収入を確保していきます

6. 使用中止となった大ホールエリアの管理

平成30年12月以降の大ホール使用中止となった大ホールエリアについては、大規模改修工事までの間、カビや錆等による著しい劣化を抑えるような維持管理が必要であり、特に楽屋エリアは地下空間であることから、カーペット類の除去対応等、コストを抑えつつ、適切な維持管理を検討しつつ実践します。

大ホールのホワイエ空間については、広く市民に利用してもらうため、飲食可能で子育て世代にも利用しやすいフリースペース運営や、財団ならではの事業を企画し実施します。また、市民団体からイベント企画を公募し、平成31年5月～平成32年1月の間に財団と共催で実施するなど、最大限の活用を図っていきます。

7. 市民とともにある施設運営に向けた取組み

事業計画説明会や広報誌、SNS、HP等において、事業のみならず、施設運営についても紹介を行っていきます。また、施設運営について将来の管理運営を見据えながら、市と協議しながら市民参画を試行的に実施するほか、施設運営にかかる市民サポーター等の人材育成の取組についても試行的に実施します。

改修後のパルテノン多摩についての市民運営組織の立上げの動向について、市と情報共有しながら組織化に向けたサポートを適宜、行っていきます。

8. 休館および市の大規模改修事業に関する取組み

館内の備品の搬出準備作業について、施設を熟知した職員を中心に、備品整理作業を行い、また、搬出計画書を作成し市と共有の上実施します

また、閉館に伴って整理する備品及び家具等を記念品にアレンジして活用する計画を検討し準備します。

長期休館に関する利用者等への説明について、現在財団で所有している利用者データやアテナ会員データを活用しつつ計画的に実施します。

市で進めている詳細設計業務等について、円滑に進行するよう協力をします。

休館中における市の文化振興事業等の受託に向けて、事業提案を行います。

V. まとめ

平成31年度は平成30年12月の大ホールの使用中止や大規模改修工事の具体化の節目の年度となります。大ホールの使用中止は活動している学校や各種市民団体にもおおきな影響を与える事になるとともに、大規模改修について、その内容や時期により、財団の管理運営や事業だけでなく、市民、利用者、利用団体の事業に大きい影響を与えるものとなります。

財団としては、より地域との結び付きを深める事業やアウトリーチ活動を推進していくとともに、問題意識をもって、検証と見直しを繰り返し行い、効率的な運営とともに他館にまけない競争力の確保を目指して、事業を推進してまいります。

財団として厳しい状況は続いており、その厳しい現状を職員ひとりひとりが理解し、常に問題意識を共有して業務の効率化を進めて行く事がより必要であり、改革、見直しは継続していかなければなりません。

また、平成30年度に策定した3か年の重点取り組み方針に基づき、財団の存在意義を市民等へPRしながら、事業を実施してまいります。平成31年度も、多彩な事業とアウトリーチ活動を実施し、市民、利用者、来館者から支援され続ける存在であることを目標としていきます。